



高齢者講習はお済みですか？



年齢70歳以上の方が運転免許を更新する場合は、「高齢者講習」を受講することが義務づけられています。

山梨自動車学校では、土曜日・日曜日・祝日を除き、高齢者講習を実施しています。（75歳以上の方は、前もって認知機能検査を、更に過去3年間に一定の違反歴がある方は、運転技能検査にも合格しなければなりません。）



講習には、実車講習がありますが、当校では、普通教習車のほかに、軽四教習車も用意してありますので、安心して受講できます。

講習、検査ともに予約が必要です。通知書が届いた方は、下記の連絡先にお早めに電話をお願いします。

※令和5年4月1日から、講習等の手数料が変更される場合があります。

◇高齢者講習等の内容

区分	認知機能検査	運転技能検査	高齢者講習	
75歳以上の方で過去3年間に一定の違反歴がある方	・認知検査 (30分)	・技能検査	・実車指導なし・座学 (1時間を予定)	
75歳以上の方で過去3年間に一定の違反歴がない方	・認知検査 (30分)	/	普通免許	・実車指導あり・座学 (2時間を予定)
			原付/二輪 小特/大特	・実車指導なし・座学 (1時間を予定)
70~74歳の方	/	/	普通免許	・実車指導あり・座学 (2時間を予定)
			原付/二輪 小特/大特	・実車指導なし・座学 (1時間を予定)

(一財)山梨県交通安全協会立 山梨県公安委員会指定

山梨自動車学校 (総合交通センター北隣り)

〒400-0202 山梨県南アルプス市下高砂847

電話 055-269-5110 (高齢者講習専用)

055-265-0752